第5回 練馬区における地上部街路に関する話し合いの会 ご意見カード

【ご意見カード内容】	【回答】
グループ討議は参加者の自由な時間と意見交換	グループ討議の場合には、傍聴者が傍聴席から離
は良かったが、傍聴者が聞こえない不備が多く	れて、討議の様子を傍聴できるような運営の改善
あり、方法に改善はないのか?	を行います。
	ご意見については、参考とさせていただきます。
資料 5-5 の代替案の 9 ページ最後の結論が幅	資料5-5の断面図については、地上部街路がもつ
41mは不要で、9~40mの範囲で検討すべきと	【環境】【防災】【交通】【暮らし】の機能全てを代
思います。	替道路に確保した場合、必要となる幅員を一つの
	案として示したものです。
今回の東日本大震災で益々地上部街路の必要性	
が重要だと思います。	ご意見については、参考とさせていただきます。
早く実行に移せるように望みます。	
代替ルート案の本線から外れる部分の交通量と	ご意見については、参考とさせていただきます。
右折交差点、左折交差点(富士街道)は、渋滞	
が常で、どう道路幅を拡幅しても目白通り、関	
越からの交通量を消化できるとは思えません。	
このルートは絶対にやらないほうがいいと思い	
ます。	
谷原交差点を含め、目白通りの連続高架で三軒	ご意見については、参考とさせていただきます。
寺から高松くらいまで立体化し、特に谷原交差	
点の流出をスムーズにしないと石神井周辺の光	
化学スモッグ問題等の改善はないと考えます。	
せめて小学生、中学生が校庭に出る事が出来る	
ような大気にする必要があると考えます。	
外環 2 のみならず、道路のネットワークを早く	
充実させないとすべての問題の解決にはならな	ご意見については、参考とさせていただきます。
いと思います。	
1966 年都市計画決定されたとなっています	東京都では、都市計画法第6条の規定に基づき、 都市計画区域について、おおむね5年ごとに、基 礎調査を実施しおります。直近での調査は、平成
が、都市計画は決定後、5 年ごとに見直すこと	
が定められています。今まで、何時、誰が、ど	
の様に見直してきたのでしょうか。また、変更	21年に実施しております。
の基礎調査等も合わせてお答え下さい。	21千に天地のでいりなり。

都知事は「11月に新しい防災指針を示す」と議会で述べられました。新指針が出された段階で、新資料を出し直し、それに基づいた検討の場を設けることを考える必要性が出てきたのではないでしょうか。

これまでにも防災について、構成員のみなさまからご意見をいただいてまいりました。ご意見を踏まえると共に、新たな防災指針が示された場合、必要に応じ検討を進めてまいります。

「話し合いの会」ですので、同意見、あるいは それに近い意見の方々が集まって話しても余り 第5回で 意味がなかったように思いました。しかし、今 グループ まで挙手して話さなかった方も話しておられま させてい したので、それなりの「話し合い」は出来たと 形をとり 言えるでしょうか。今後は大きな輪に戻した会 定です。 を望みます。

第5回では、より皆様の意見が出し易い形として、 グループ分けによるテーブルごとでの話し合いに させていただきました。第6回においても同様の 形をとり、そのあとに全体での話し合いを行う予 定です。